

小諸市ボランティアセンター

ボランティアセンターとは

小諸市ボランティアセンターは、市民のみなさんの営利を目的としない、公益的で自主的な活動（市民活動）を応援し、また、その活動の輪を広げるお手伝いをするための拠点となる施設です。主に次のようなことを行います。

- 会議室等の打ち合わせ場所や、印刷機、パソコンなどの作業機材のご提供
- 市民活動に関する各種情報の収集とご提供
- 情報紙の発行

センターの概要

〔会議室〕

- ◆ 小会議室：2 室
(6 人くらいの打ち合わせなどに最適です。)
- ◆ 大会議室：1 室
(最大 30 人くらいまでの会議などに使用できます。)
- ◆ 和室：1 室
(隣接して応接ソファがありますので、お子様連れの打ち合わせなどに便利です。)
- ◆ 図書室：1 室
(佐久地区日本語学習リソースコーナーを併設しています。)
- ◆ フリースペース：1 室
(ボランティア関係の書籍があります。メールボックスがあります。)
※フリースペース以外、施設の都合上、これらの部屋は 2 階にあります。階段を上ることが困難な方には、他の施設で利用できる部屋をさがすお手伝いいたします。1 階事務室でご相談ください。
電話での相談もお受けします。

〔印刷機材の使用〕

- ◆ 印刷機・コピー機が実費負担のみで利用できます。

利用できる人は

市民活動をすでに行っているか、これから行おうとしている団体または個人です。

※公民館とは性格が異なる施設ですので、趣味サークル等の活動の場所としては利用できませんが、そのサークルが公益的活動を行うための打ち合わせ等であれば、利用が可能です。ただし、宗教・政治に関わる活動には利用できません。

利用時間・開館日は

次のとおりです。

- ◆ 開館時間：月、火、水、金……午前 9 時から午後 5 時まで
木 ……………午前 9 時から午後 9 時まで（平成 23 年 8 月より木曜日へ変更）
※午後 5 時 30 分～9 時は予約制です。
3 営業日前までに予約をお願いします。
第 2、4 土…………午前 9 時から午後 5 時まで
- ◆ 開館日：月曜日から金曜日・第 2、4 土曜日
（年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と祝日を除きます。また、施設の保守点検などのために臨時休館になる場合があります。）

利用するためには

センターを利用する前に、利用者登録をお願いします。
登録されている団体・個人の方は、電話での予約が可能です。

利用料金は

次のものは有料ですが、そのほかの利用は無料です。

- ◆ コピー機 1 枚 10 円
- ◆ 印刷機 製版 1 枚につき 50 円、印刷 100 枚ごとに 100 円（用紙は持参してください）。
原則として、一団体ひと月 1,000 枚まで。（平成 18 年 5 月より改正）
- ◆ パソコンプリンター 1 枚 10 円

運営について

センターは市の施設として設置しますが、運営は委託による民営を原則とします。
現在は「社会福祉法人小諸市社会福祉協議会」に委託しています。

このボランティアセンターは、市民活動を行う皆さん、および、その力を必要としている皆さんに有効に利用していただける施設として成長させていきたいと考えております。
ご意見・ご要望など、お気づきのことがありましたら、下記へご連絡ください。

小諸市ボランティアセンター登録数

	登録団体	その他団体	個人登録
保健・医療・福祉	8 団体	4 団体	10 人
高齢者福祉	29 団体	16 団体	73 人
障害者福祉	10 団体	2 団体	17 人
児童福祉・子育て支援	5 団体	5 団体	22 人
青少年の健全育成	8 団体	4 団体	0 人
学習（教育）	4 団体	2 団体	5 人
生涯学習	3 団体	1 団体	2 人
学校支援	1 団体	2 団体	2 人
文化・芸術の振興	10 団体	3 団体	10 人
環境保全	6 団体	1 団体	4 人
自然保護	4 団体	0	7 人
リサイクル	0	0	34 人
消費者保護	1 団体	0	0
災害救援活動	3 団体	0	13 人
地域安全活動	1 団体	2 団体	0
国際貢献・国際協力	1 団体	0	2 人
在日外国人支援	2 団体	1 団体	5 人
人権の擁護	1 団体	0	0
まちづくり一般	13 団体	0	1 人
市民活動団体援助一般	1 団体	1 団体	2 人
情報化社会活動	1 団体	0	2 人
その他	6 団体	1 団体	21 人